

モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 — 栃木県益子町 —

- 町内に「モデル集落」を設置し、成功事例を作ることで、地域ぐるみの獣害対策の取組を波及させた。
- イノシシの生息状況を把握し、「対策が見える化」することにより住民の対策意欲を向上。
- 住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示し、「取組の継続」による地域ぐるみの獣害対策を推進。

集落の課題

○益子町では、平成17年頃からイノシシによる農作物被害が深刻化。度重なる被害により、やむなく耕作をあきらめざるを得ないところもあった。



○県内ではいち早くイノシシ被害に悩まされていた益子町西明寺地区において、県が専門家による現地研修会を開催。平成21年度に益子町が専門家を招聘し、学習支援プログラムを実施。

→14名の地区住民が参加、学習グループを組織

○平成26年度に地区住民が団結し、西明寺地区をモデル集落として具体的な被害対策の取組を開始。

○イノシシの農作物被害対策は技術的にはほぼ完成しており、対策に取り組む住民の参加が必要不可欠。

そのためには

- ・ 情報提供、学習機会の提供
- ・ 対策意欲の向上を促す動機付け
- ・ どこでも誰でも取り組める内容
- ・ 成功体験

主な対策

○支援プログラムによる学習機会の提供 (H21)

モデル農園：集落内の畑を展示ほ場として学習に活用
学習グループが共同管理

○モデル集落を中心とした被害対策確立 (H26)

・ 被害状況の把握

県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を活用し、鳥獣管理士による調査を半年間実施 (H26)



センサーカメラの設置による出没状況の調査



集落点検による調査結果の「見える化」

住民学習会において目標設定

・ 侵入防止柵の設置

被害状況調査の結果を基に被害対策計画を作成 (H26)

現場の状況に応じWM柵を1,000m、電気柵7,000mを設置 (H27)

・ 生息環境管理

里山林整備事業を活用し耕作地周辺約8haの刈払いを実施 (H27)

稲刈りが終わった田を速やかに耕うんし、ひこばえの発生を防止

・ 捕獲

センサーカメラを活用し、わな設置場所を検討 (H27)

農地周辺で捕獲することで捕獲数が増加

対策の効果

○対策の効果・検証

柵付近まで足跡はあるが、侵入の痕跡はほとんどない。万一、侵入があった際はすみやかに状況を分析して補修・強化している。



○近隣集落への対策の普及

西明寺地区の取組をモデルとして、情報発信等の普及啓発活動を積極的に行なっている。

他の集落にも対策・整備の流れが波及。

A地区 WM柵1,000m、電気柵9,000m (H29)

B地区 里山林整備10ha (H29)

C地区 里山林整備3ha (H29)

→ 対策の広がり

○益子町イノシシ捕獲数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲数(頭)	158	150	172	291	294

増加

○益子町全体のイノシシによる農作物被害額の推移

H25年度：約1,166 (万円)

H29年度：約 559 (万円)

町全体で
48%減少

モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 — 栃木県益子町 —

◆誰がどのように

住民が危機感を抱き、取り組みを開始。

◆どこで何を勉強してよいかわからない…

県内でいち早く獣害が出始めた益子町で、県が現地研修会を実施。その後、町が中央農研の専門家を招聘し、集落点検・被害対策研修を行い、知識を深めた。

◆住民主体、地域ぐるみの対策を促すには

住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示。情報提供、楽しく集える場の提供。

きっかけ

・イノシシの被害増加により耕作できない農地が出始める。

↓
・小規模農家が営農をやめることを選択する事態に

Step1 (H19) 益子町イノシシ被害対策協議会設立

- 町、猟友会、JA、自治会代表者、県農業振興事務所、県環境森林事務所等で協議会を設立
- 県農業振興事務所が被害対策をアドバイス

Step2 (H21) 専門家による地域への支援プログラム

- 県による現地研修会(住民参加型防護対策実践モデル事業)の講師を引き続き町が招聘し、獣害対策の学習支援プログラムを実施
- 対策手法の学習…「餌付けをやめること」の意識徹底。
- 多様な学習の場の設置…座学、集落点検、畑での実習、モデル農園設置

支援プログラム終了後、独自に対策するも被害は増加…

取組に当たっての秘訣

- 「先進的」、「独創的」、「斬新」な取組はなく、とにかく「**基本を忠実に**」。「自分もできる」内容で住民の対策意欲を引き出す
- 住民自ら考える。実現可能な対策を地域の実情が分かる住民自身で作ることが大切。対策の確実な実施につながる
- どんな取組でもイノシシ被害が完全に防げる訳ではない。住民に「**今後**」に対する意識をもってもらうことも必要
- 対策の実施後は専門家による効果検証を行なう。獣も学習する。改善を重ね、取組を継続することが最重要

将来に向けて(住民の声)

- 西明寺の取組を成功事例として、対策の手法を近隣の被害集落に普及させていく。住民が主体的に取り組んでいくことを目指している。
- 都市部住民に益子町のくらしや景観を守る取組について理解を深めてもらい、獣害対策の担い手や地域のファンづくりにつなげたい。



鳥獣管理士：
鳥獣害の専門的な知識と技術を備えた人材育成を目的として、(一社)鳥獣管理技術協会が認定した者。

Step3 集落住民の合意形成

- 町が中心となって、県環境森林事務所等と協力し、住民に獣害対策のモデルとなる集落づくりの説明
- 地区住民の中に益子町住民活動の中心的人物が存在

Step4 (H26) モデル集落としての取組開始

- 県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を導入、西明寺地区・鳥獣管理士・益子町・栃木県が連携して取組開始

Step6 (H27~) 住民主体の対策実施

- 電気柵7,000m、WM柵1,000mを西明寺地区の関係者総出で設置
- 電気柵設置2ヶ月後に柵の管理状況確認と被害防除の効果調査を実施
- 野生獣被害軽減のための里山林整備事業を実施。専門業者により農地に隣接した8haの藪を刈払い。刈払い後の里山林の管理は地区住民が行なっている
- 指定管理鳥獣捕獲等事業により効果的な捕獲技術を実証。捕獲数が増加

取組を経て…

Step5 被害の「見える化」と対策計画策定

- 県がセンサーカメラを設置し、鳥獣管理士がイノシシの出没状況を調査
- 鳥獣管理士の指導の下、地区住民が被害状況の調査と集落点検を実施。調査結果を集落地図に落とし込み、「見える化」
- 住民学習会を定期的で開催し、被害防除対策を検討。地区住民が主体となって、約半年間に渡り、鳥獣管理士、町、県等の関係者が連携・協力して被害対策計画を作成